

資料 5

令和5年度さいたま市市民活動及び協働の推進助成金 一般助成事業 質問に対する回答

事業名：【移動型プレイパークでのびのび遊べるまちをつくろう！2年目】

○事業に対する意見

第一次審査において、「事業に対する意見」として提出されたものを以下のとおりまとめています。団体からの回答は不要ですが、意見に対する所感・考え方等があれば、質問事項の回答及び第二次審査の資料作成に反映していただくようお願いします。

項番	意見
1	プレイパークの取り組みはたいへん意義が高い
2	コロナ禍でもすれば希薄になるコミュニティ内の繋がりを子供の遊びを核として創造していこうとする素晴らしい事業です。今後も行政との協働が続くことを期待します。
3	プレイワーカーの育成につながる体制を望む。
4	NPOとしての収支がアンバランス。
5	事業の目的と実績は素晴らしく、是非、継続・発展させていただきたい。この事業はモデル事業としての位置づけであり、地域住民が主体的に推進することができるようにするために、プレイワーカーの育成や事業主体への支援が主となるのが本来の目的としている。しかしながら、前回の結果にあるように、「運営主体やプレイワーカーは育ってない」とのことで、移動型プレイパーク運営に加えて、人材育成の事業（例えば、座談会がどのような内容か不明であるが、育成講習会などの継続開催）を強化することも有効ではないかと思えます。
6	昨年に引き続きの事業で、その成果を生かし、地域に運営主体を引き継いで、継続できる体制を整えるという点を、期待しています。
7	発展性については、その地域の方に運営主体を引き継ぐための方向性を知りたいです。
8	対象者を乳幼児から幅広くしている。
9	2年目であるので、市は協働事業としての位置付け（必要性）を判断し、次年度以降の事業化を検討すべきである。
10	・プレイワーカーへの謝金が経費の約7割を占める点が外部の専門家に事業を委託している印象を受けます

○団体への質問事項

ページ	質問内容	回答
4	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 昔遊びには、近年保護者も知らない、危険なものもあります。例えば、ナイフ等刃物の取り扱いで怪我人が発生したり、鬼ごっこで道路に飛び出での交通事故やたき火も危険性が伴うと思います。	保護者の方にも、どのように扱えば危険ではないか、子どもたちに経験をさせないことの方が後々危険な場面に遭遇した時の対応ができなくなり危険であることをご理解いただけるようにしています。
4	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 地域活動において、同様なことに取り組んでいます。子どもが集まりにくく、保護者もあまり積極的ではない印象を持っていますが、現状をどう捉えていらっしゃいますか。	忙しい子ども・大人が多いので、以前より予定のつかない方は増えていると思いますが、参加した時に楽しかった！と思っただけだとリピートや口コミで参加者は増えていくと思います。
9	【事業計画書 8事業の実施体制】 3名が記載されていますが、現場で活動するボランティアは何名の予定でしょうか。	こちらに記載しているメンバーのうち、現場で活動するボランティアは1名です。
10	【事業収支計算書】 活動内容に対して、プレイワーカーへの謝金・報酬がNPOとしては多すぎませんか。支払算出根拠の提示が必要だと思います。	特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会のHPにおいては、以下のように講師代が記載されており、こちらを参考にしています。 ○連続講座、一日プレイパーク等の委託 直接人件費 24000円/日～（講師の経験による）←1名につき …実施当日の他、プログラムデザイン作業をカウントします。 ----- 移動型プレイパークのプレイワーカーに必要とされるスキルや能力は高く、事業全体の準備やアドバイス、開催時間外の準備・片付け、報告書の作成等も含めたものに対する謝金と考えると、本業界内では妥当な金額となっています。
10	【事業収支計算書】 プレイワーカーの数は7名と思われるが、事業実施のために十分な数でしょうか。予算上の制限から抑えているのでしょうか。	記入の仕方から分かりづらかったと思いますが、1回につき謝金が発生するプレイワーカーは2名で、たねの会から1名が補助をしています。見守る人数として少ないように思われるかもしれませんが、地域の方に一緒に見守っていただけるようにすることがプレイワーカーの仕事ともなっています。
10	【事業収支計算書】 支出①②のプレイワーカー謝金が2種類あるのはなぜですか？	水曜日と土曜日で開催時間数が違っているため、2種類になっています。
10	【事業収支計算書】 支出④の交通費の内訳をお知らせください。	移動型プレイパーク1000円×15回×2名=30000 座談会1000円×2名×3回=6000円 検討会1000円×3名×1回=3000円
24, 25	【活動予算書、活動計算書】 事業収益があり、そのほとんどが給料手当てと思いますが、NPOである必要があるのか疑問です。	NPO法人は、株式会社と違って「収益の再分配をしない」ということがうたわれているだけで、必要な事業収益を自助努力であげ、必要な人件費や継続的な活動に使っていくということは、一般的なことであり必要なことと認識しています。

○所管課への質問事項

ページ	質問内容	回答
	なし	

令和5年度さいたま市市民活動及び協働の推進助成金 一般助成事業 質問に対する回答
事業名：【妊娠期からの多胎ファミリー教室】

○事業に対する意見

第一次審査において、「事業に対する意見」として提出されたものを以下のとおりまとめています。団体からの回答は不要ですが、意見に対する所感・考え方等があれば、質問事項の回答及び第二次審査の資料作成に反映していただくようお願いいたします。

項番	意見
1	マッチングファンドで行う必要があるのか疑問（各区の「ふたごの集い」はふたご以上が対象なのでかぶっている）
2	行政の手の回らない、けれども必要な施策を市民活動団体がしっかりと支える構図と考えます。
3	「多胎」に特化して、多角度からのアプローチを評価。
4	回数が増えるごとの謝金に気になります。スタッフも広報と考えると多胎にこだわらなくてもよいのではないかとおもいました。
5	市と協働することの意義が高い事業と考えます。
6	人口減少下社会で、多胎児の育児支援は大事。妊娠～出産は行政がすべきこと。
7	私には理解度が不足していると思うが、多胎の家庭では大変なことが多いのではないかと推測され、目標実現に向けて成果を出してほしい。
8	多児妊娠の教室の取り組みは行政では少ないとのこと、必要とする人に、行政と協働して届ける取り組みは、マッチング事業として有効なものと思います。
9	助成金がないと全く成り立たない事業と思われることに不安があります。但し、必要な事業とは思いません。
10	多胎を妊娠中から産後まで様々な形で支援している。
11	市における事業化を見据え、内容や進め方を検討すべきである。
12	着眼点が素晴らしい。さいたま市以外で活動をしている団体で参考にできる活動はあるのか？
13	・ふたごみつご家庭対象がよいか、ふたごみつご家庭を支える社会対象がよいかプレゼンで確認したいと思います

○団体への質問事項

ページ	質問内容	回答
4	【事業計画書 3事業により期待できる成果・効果】 地域保健師と繋がる方法は、どのような形で行われているか。	ファミリー教室やふたごの集いを協働で進める。 ・ファミリー教室：保健師が参加する事で、母子保健サービスを伝える。相談に応じる。対象者への周知が可能となる。 ・ふたごの集い：先輩多胎家庭（ピアサポーター）も参加する事で、悩みに寄り添い、先の見通しができる。
6	【事業計画書 6助成終了後の事業展開】 「持続的な収入源の確保」とありますが、具体的な計画をお知らせください。今回の事業収支計算書には見られませんが、一部でも試行してはいいかでしょうか。	・多胎家庭を対象とした講座やワークショップを開催し参加費、エントリー料を徴収する。（『マイナートラブル相談会』『骨盤矯正ヨガ教室』『タイムスケジュール相談』『フリーマーケット』など）

○所管課への質問事項

ページ	質問内容	回答
2	【事業計画書 *事業の概要】 各区で行われている「ふたごの集い」はふたご以上が対象とあり、多胎児育児支援の会がすでにあるということではないかと思えます。マッチングファンドで実施する意義はなんでしょうか。	ご意見にありますとおり、妊娠期から出産、産後の育児支援は、母子保健施策として、地域保健支援課及び各区保健センターで取り組んでおります。多胎妊婦と多胎児を育児中のご家庭については、家庭訪問などの個別支援と、「ふたごの集い」を含むポピュレーションアプローチを組み合わせて支援をしています。提案団体が実施する「多胎のファミリー教室」は、このポピュレーションアプローチに含まれます。提案団体のPeanutsCLUBは、「ふたごの集い」から自主グループとして成長した団体です。当事者団体が主体となって実施する教室では、参加者がより個別具体的な助言を受けることができたり、参加後も仲間として活動に加わり、乳幼児期だけでなく、その後も地域でつながり支え合う関係を築く機会となると考えます。また、次世代への支援を担う立場になっていただくことが期待され、このような支援者育成を見据えた活動は、当事者団体の活動だからこそ可能です。そして、このような地区組織活動を育成・支援することは、行政機関の役割のひとつであると考えます。
3	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 多胎児の出産後のフォローは市民の理解と協力が望ましいが、妊娠-出産の支援は、本来、地域保健支援課が行うべきことだと思えます。	

令和5年度さいたま市民活動及び協働の推進助成金 一般助成事業 質問に対する回答

事業名：【まず大人が知ろう！自分らしく生きていくための性の知識vol.2】

○事業に対する意見

第一次審査において、「事業に対する意見」として提出されたものを以下のとおりまとめています。団体からの回答は不要ですが、意見に対する所感・考え方等があれば、質問事項の回答及び第二次審査の資料作成に反映していただくをお願いします。

項番	意見
1	学校など一般に行われる性教育に不足している点を補う重要な取り組み
2	行政には不得意なこの分野をカバーして市民のニーズに応えることができれば、さらに多くの部署を巻き込んで展開できる事業だと考えます。
3	「性」というセンシティブなテーマに取り組む姿勢を評価。
4	とても必要で、継続していかなければならない活動だと考えます。
5	大人が知ることで子どもへの適切な対応の仕方を学ぶというのは社会貢献度の高い事業と考えます。
6	「外部講師」とあるが、それが誰かが重要だと思います。そこが明記されていないのは少々問題だと思います。
7	自分の問題というより、社会に理解を求めることが大事なのでは？
8	性に関する課題は時代の変遷にも大きく左右され、特に情報が氾濫する現代にあっては最重要課題といってもよいと思う。そのためにも地道な活動が最も大切であり、少しずつでもその輪が大きくなることを期待します。
9	昨年に引き続きの事業ですが、前回と同じような内容なのが気になりました。継続の必要性、自主運営のために参加費を有料するなど、昨年の成果をどう生かし、実現していくのか、具体的な考えを確認したい。
10	代表者を含め、どのような立場の方が情報が少ないため、組織体制の判断が難しいです。
11	オンライン配信を継続的にやっている点が良い。
12	2年目であるので、市は協働事業としての位置付け（必要性）を判断し、次年度以降の事業化を検討すべきである。もしくは、寄付等を含め、自立できる運営形態を模索すべきである。
13	内容的に印刷物でする必要があまり感じられなかった
14	・講師3人で9万円の詳細記載望む ・オンライン主体でありながら印刷費や送料にお金がかかっている点が改善出来ないですか

○団体への質問事項

ページ	質問内容	回答
3	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 オンライン・オンデマンドなので、さいたま市以外への発信も問題ないのでしょうか。	【市民協働推進課回答】 主な講座受講者がさいたま市民であるため、問題ございません。
5	【事業計画書 6助成終了後の事業展開】 「収入源の確保」とありますが、今回2年目であり助成金が次年度以降得られないことを見越し、「収入源の確保」の試みを今回の事業に盛り込むべきではないでしょうか。	参加費は無料の予定ですが、気軽に寄付が出来るPayPayなどを利用して参加者からの寄付を募ります。 また、継続的に当団体を支援してもらうよう会員制度の周知を行います。

○所管課への質問事項

ページ	質問内容	回答
3	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 学校など一般に行われる性教育に不足している点を補う重要な取り組みです。今回の応募にあたって「つながるBOOK」をさいたま市内に限って配布するように協働推進課から要請があったときいています。それには教育委員会の協力が不可欠です。後押しをお願いします。	【市民協働推進課回答】 協働予定の所管課である人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）と連携して、教育委員会等の関係部署へ協力依頼をさせていただきます。

令和5年度さいたま市市民活動及び協働の推進助成金 一般助成事業 質問に対する回答

事業名：【さいたまOrganic City Fes.】

○事業に対する意見

第一次審査において、「事業に対する意見」として提出されたものを以下のとおりまとめています。団体からの回答は不要ですが、意見に対する所感・考え方等があれば、質問事項の回答及び第二次審査の資料作成に反映していただくようお願いいたします。

項番	意見
1	今年度の事業を見学しました。大変な盛況ぶりです市民の期待の高さを感じました。今後は環境・消費生活などの他部署とも連携できると全市的なムーブメントとなりえると考えます。
2	二回目なので、農産物販売に留まらず、新しい展開に期待。
3	申請番号7の事業と同様の企画であると感じました。このような企画を考える団体自体を繋いでいくことが、新たな協働に繋げることになるのではないかと思います。
4	有機農法を言うなら、循環型伝統農法の見直しを語るべきでは。
5	食の安全、安心が叫ばれて久しく、有機農業についてもかなり知られているが、認証制度や価格面の課題もあって思ったほど伸びていないかもしれない。だからこそ、このように地道に広げていく活動が大切なので根気よく継続してほしい。
6	昨年に引き続きの事業ですが、前回と同じような内容なのが気になりました。市との協働のほか、マルシェであれば流通や販売など、市や県内の企業や商店街とのマッチングなど、別の形での支援も合わせて新たな展開も期待したい。
7	さいたま＝有機農業というイメージを定着させて欲しい。
8	チラシにかけられる費用が高く、税金による助成事業として適正か疑問である。ステージも含め、助成金を使用する経費として適切でないものは自己資金で負担すべきである。
9	・高額な宣伝費（チラシ）を費やし、出演料を払っての出演は自立しての活動が難しいように感じるためご検討を望みます

○団体への質問事項

ページ	質問内容	回答
4	【事業計画書 4この課題に関連した、団体のこれまでの取組や特性】 有機栽培を作る人、食べる人に感心しています。マルシェイベントを通じ、市民の中に（家庭菜園）に取り組んだ参加者はいますか。	来場者の内、実際にどのくらいの方が家庭菜園を始めたかまでは把握できていないのですが、イベントを通じて出会った市民の方が私たち農家のもとに農業体験をしたいと申し出てくれたり、私たちの団体にサポートメンバーとして加わってくれたり、イベントを通して農に関心を持ってくださる方は確実に増加しているなど感じています。
4	【事業計画書 4この課題に関連した、団体のこれまでの取組や特性】 農業従事者が減少していることについて、どうお考えですか。	良い面としては、農地の集積ができ、作業の効率化に伴い農産物価格の安定につながり一事業体ごとの持続可能性は今までより広がるのではと考えています。その一方で、今までのような多様性があった経営や栽培方法が人口減少で単一化されることにより災害時のリスクや局所的な環境負荷の増加につながっていきまうことがあるかもしれないとも考えています。少子高齢化により他産業も基本的には従事者が減っていく中で、とりわけ農業特有の問題も多くあり、様々な事象が複雑に絡んでいるため、単純に悲観も楽観もできない状況だという認識でいます。
4	【事業計画書 4この課題に関連した、団体のこれまでの取組や特性】 有機栽培は種類によっては、市場に出せないものもあると思います。化学肥料（有機質入り）を使用しないと消費者が好むものはできない現状をどう思いますか。	土壌分析の実施や有機栽培の体系化、農家同士の横の連携を行い、有機栽培の技術力の向上を進めながら、同時に、教育現場や家庭などでの食育活動やまさに今回のイベントのような交流の場を通じて、消費者側からの農産物への意識についても少しづつ変わって行く必要があると思っています。化成肥料の異例な高騰が続く昨今、生産現場も半強制的に化成から有機への切り替わが増加していきます。そのとき生産者も消費者もどちらの意識も変わっていくことが大事だと思います。生産側と消費側を分断しない活動が今後とても重要になるのだと考えています。
9	【事業収支計算書】 支出①の140,000円の内訳各項目の金額の想定をお知らせください。	チラシA4 カラー片面印刷×2万枚（相場1枚2円～、合計40000円～）、ポスターB2×100枚（相場合計25000円～） チラシデザイン（相場30000円～50000円）ポスターデザイン（相場30000円～50000円）代、プラス消費税を含めた合計で相場である140000円の予算で依頼する予定です。

○所管課への質問事項

ページ	質問内容	回答
6	【事業計画書 6助成終了後の事業展開】 「終了後も行政と継続して協働する事業体制を組む」とありますが、所管課にはその用意があるのでしょうか。有無とそのレベル（予算要求・人員配置・会場や備品等の協力・共催や後援として広報協力 など）を知りたいです。	市としても、有機農家との意見交換会を行うなど、有機農業の推進に向けて有機農家との連携を密に行っていきたいと考えております。 現状、「さいたまOrganic City Fes.」に特化した予算はありませんが、「さいたま市農業振興事業費補助金」の活用により、団体の支援に取り組みます。 また、会場使用や備品貸与、共催・後援、広報協力についても、全面的に支援をしていきます。

令和5年度さいたま市市民活動及び協働の推進助成金 一般助成事業 質問に対する回答

事業名：【自治会役員向けデジタル活用講座】

○事業に対する意見

第一次審査において、「事業に対する意見」として提出されたものを以下のとおりまとめています。団体からの回答は不要ですが、意見に対する所感・考え方等があれば、質問事項の回答及び第二次審査の資料作成に反映していただくようお願いいたします。

項番	意見
1	マッチングファンドで行う必要があるのか疑問（自治会には予算あるのでは）
2	今までのICT事業が事業後の次の一手まで考えられていなかったのに対し、この事業は次の次までの展望を示していて期待できると感じました。
3	実践につながる事業として、経過、結果を見ていきたい。
4	岩槻区コミュニティ課が一緒であることやボランティアも充実していることから活動に安心感がある。晩年が残念にならないように、楽しさだけでなくモラルや危険性についても指導していただきたい。
5	講座を通じて地域コミュニティの活性化に発展することを期待します。
6	各ネットサービスや販売店でも活用講座をやっているのに、これが積極的に必要な企画なのかは少々わかりませんでした。
7	自治会費では不足？
8	パイロット事業との理解です。
9	代表者がICT系の仕事の方だと仕事につなげるためとの見方も出てきます。ICTは、便利な反面、情報漏洩などもあるため、便利以外の面も説明必要。→協働した自治体のリスクあり。
10	岩槻区だけでなく、岩槻発としてさいたま市全区などへの発展性がある。
11	市における事業化を見据え、内容や進め方を検討すべきである。
12	活動自体の意義は高いが、あまりに高い壁で実現できるのか、不安が残った
13	・講師謝金や動画撮影・編集等外部委託が多い場合、自立しての活動が困難に思われる ・サポートデスクの開設に期待します

○団体への質問事項

ページ	質問内容	回答
4	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 事業の実施主体について、「団体と所管課で協議のうち」となっておりますが、主体が決まっていなくて審査対象するのは問題ないでしょうか。	【市民協働推進課回答】 協働事業であるため、団体・所管課双方が主体となる事業です。役割分担等を協議し、事業の実施を進めるものとなります。
7	【事業計画書 6助成終了後の事業展開】 「岩槻発で他のさいたま市の区だけでなく、さまざまな市町村に展開できるようにと考えています。」と記述されていますが、ある程度の計画や構想はあるのでしょうか。	事業展開後に講座内容を動画で、或いは講座で使用した教材をインターネット上で公開するなどし、積極的な情報公開で他地区でも活用していただけるようにしたいと思っています。

○所管課への質問事項

ページ	質問内容	回答
2	【事業計画書 *事業の概要】 このような取り組みは所管課が主体的に行うべきものではないですか。自治会のために確保されている予算でまかなえるのではないのでしょうか。マッチングファンドで行う意義を知りたいです。	この事業は、仕様で定義できるような既存の汎用的な教育手法等を用いるものではなく、研究業務に近い視点で、岩槻の風潮や状況と、団体の用いる経験値や工夫を生かし、まさに協働という補完原則を十分に生かして成果とする事業です。 このため、講座を開催する側も受講する側も、金銭ではない領域の成果を期待するため、仮に委託業務とした場合は、相当額の必要性または事業性を考えると、調達不調になると考えられます。 このような性質から、より地域の実情に詳しく、目的を経験値(スキル)とする応募者と、常に仮説と検証を繰り返しながら事業を完成させ、さらに、行政と応募者、受講者と密な連携を必要としていくことから、まさにマッチングファンドの仕組みを有効的に利用する事業です。
4	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 事業の実施にあたり、さいたま市自治連との協議はどうなっていますか？	※さいたま市自治連との協議とありますが、本件は岩槻区自治連が対象ですので、岩槻区に読み替えて回答いたします。 岩槻区自治連の理事会にて事業の概要説明と、意見聴取を実施しました。 要望事項の詳細は未調整ですが、複数回の実施や、自治連役員のみでなく、今後は単位自治会のICT担当者への講座開催やサポートなど、事業の細部への展開を要望されている状況です。

令和5年度さいたま市市民活動及び協働の推進助成金 一般助成事業 質問に対する回答

事業名：【日本の伝統文化である節句祭りの継承と新しい挑戦】

○事業に対する意見

第一次審査において、「事業に対する意見」として提出されたものを以下のとおりまとめています。団体からの回答は不要ですが、意見に対する所感・考え方等があれば、質問事項の回答及び第二次審査の資料作成に反映していただくようお願いします。

項番	意見
1	岩槻区民の強い絆が地域の盛り上げに貢献していると感じます。全市的なイベントとなるよう市民に告知して欲しいです。
2	一年を通して実施できる事業としての発展性を望む。
3	民間のクラウドファンディングなどを利用して集金可能な企画だと思えます。祭りの実施がメインで、経費の適正に関しては「1」としました。他財源獲得も同時に目指してほしいと思えます。
4	日本の伝統行事は気候風土に即したものの、奥深い情報発信が欲しい。
5	時代の変遷により、身近な伝統行事が簡素化や失われて（失わざるを得ない？）いくことは残念であり、節句人形の町としての岩槻から全国に発信することは必須です。
6	春のハロウィンとして、市と協働し、人形の町岩槻の新たな観光資源に育つことを期待しています。
7	団体のR4年度予算がマイナスで組まれている状態なので、そこに91万円助成することに不安があります。但し、5月に新しいイベントは成功すれば地域貢献になると考えます。
8	岩槻の人形を節句（今年度は端午）に焦点を当てて良い。
9	商店街（組合）との連携も視野に入れ、市として事業化する気があるのか、位置付けを明確にすべきである。
10	イベントは5月に1回だけなのか？もう少し継続的な活動をしてはどうか？
11	・高額な事業費により自立しての活動が困難、また謝金単価が高価に思われる ・規模の大きなイベント開催のため、過去の実績と合わせて適正な判断が必要

○団体への質問事項

ページ	質問内容	回答
2	【事業計画書 *事業の概要】 3回目の申請とあるが、五節句の内、今回は端午、今までは上巳（桃の節句）とのこと。今後の計画（ほかの節句の計画）などはあるのでしょうか。	公的施設として初めて開設された岩槻人形博物館や岩槻の伝統工芸でもある人形。「のちの雛」とも言われながら、余り市民にも認知されていない「重陽の節句」にも光を当てていきたい。
4	【事業計画書 4この課題に関連した、団体のこれまでの取組や特性】 *この課題に取り組む団体の思いとして「少子化が課題となっている日本だからこそ」とありますが、表面的すぎると思えます。子育て世代が希望を持ってない社会状況はお祭りの盛り上がりでは解決されません。	少子化は長期的な社会情勢の表れであり特効薬はありません。参加人数を競う大会場での単発開催イベントにお金を使う企画は変える必要があります。ただ、現代の競争社会の中だからこそ、心の休める時間や場所、また日本人の伝統文化が感じられるものを次の世代にきちんと残す必要があります。その中の一つが節句文化だと思っています。
7	【事業計画書 9他団体との連携状況】 「地域商店会」の記載がありますが、具体的な内容をお知らせください。 商店街において実施すること、商店会が主体の一部を担って商店会の資金を活用して実施すべきではないでしょうか。	地域商店会の現状は、活動できる資金も人材も無く、組織として残っているのが大多数です。地域活性化のイベントには、新しく出来てきている商店会未加入の店にも参加してもらう必要があります。行政主導の場合は、商店会等の組織を通しての参加呼びかけになりますが、この事業では組織加入に関係なく、自主的に今回の企画に参加してもらって継続的な連携に繋げていきます。

○所管課への質問事項

ページ	質問内容	回答
	なし	

令和5年度さいたま市市民活動及び協働の推進助成金 一般助成事業 質問に対する回答

事業名：【Happy マルシェ】

○事業に対する意見

第一次審査において、「事業に対する意見」として提出されたものを以下のとおりまとめています。団体からの回答は不要ですが、意見に対する所感・考え方等があれば、質問事項の回答及び第二次審査の資料作成に反映していただくようお願いいたします。

項番	意見
1	マッチングファンドで行う必要があるのか疑問（すでに自立し発展している印象）
2	「さまざま主体が連携協力できるネットワークを作ることができます」とのことですが、具体的にどうやって作るのか知りたいです。
3	物販だけではなく趣向ある催事に期待。
4	協働についての宣伝や相談のブースがあるとよいと思いました。
5	申請番号4の事業と同様の企画であると感じました。このような企画を考える団体自体を繋いでいくことが、新たな協働に繋げることになるのではないかと思います。
6	助成ありきの活動は続かない。テーブル、椅子等の備品は賃借ではなくこういう機会に購入し、少しずつ資産としていくべき。
7	都市部における住民の交流が希薄になるのをなんとかつなぎとめようとする活動は大切であり、根気よく継続して小さな輪が大きくなることを期待します。
8	既存のふれあいフェス、毎月のマルシェに加え行う意義が今一つわかりにくい。
9	直前の事業収支がマイナスであること、会費を徴収していないので、今回も自己資金0円はかなり不安があります。
10	近年、気迫になりつつある地域での近隣との交流の再生が良い。
11	協働の必要性が低い。告知の協力や紹介だけであれば、後援を得るだけで十分では。
12	・単なるマルシェだけではなく野草散策ツアー、野菜収穫体験、料理教室の開催は期待が膨らみます ・自立性を考えると出店料＝経費、イベント経費＝参加費の収支バランスの改善を期待したいと思います

○団体への質問事項

ページ	質問内容	回答
3	【事業計画書 2事業の具体的な内容】 道路管理者及び高架下の使用許可はどのように進めるのでしょうか。	下記の管理者宛てに申請し許可をいただきます。※いままでも団体の独自事業で使用する際に、同様の申請を行い許可をいただいているものとなります。 【道路使用許可】 ・キッチンカー→浦和警察署 ・テーブル等の設置→中央区役所 (南部建設事務所) 【高架下使用許可】 ・株式会社ジェイアール東日本都市開発
4	【事業計画書 4この課題に関連した、団体のこれまでの取組や特性】 *この課題に関連して、団体が今までに取り組んできたこととして、毎回400～500人のマルシェを毎月開催しているとあります。すでに自立・発展している取り組みと同じものをマッチングファンドで行う意義を知りたいです。	一見自立しているように見えますが、収支は現在赤字のため長期的なマルシェの継続や今以上の発展を行うことは困難です。マッチングファンドを利用して実施することにより、長期で実現可能な運営体制・資金調達方法を含め、事業の礎を築き、新しいコミュニティ創りをやりたいと考え、今回申請をしています。また、400～500人の来場者は多くが同じ顔触れであり、現在来場者の固定化を課題と考えています。より多くの区民に知ってもらうためには、行政の協働が不可欠と考えますので、マッチングファンドで行う意義があると考えています。
5	【事業計画書 5市との協働に期待すること】 市との協働に期待することは「告知の協力」とのことですが、告知の協力や紹介だけであれば、後援を得るだけで十分ではないでしょうか。それでも協働事業として申請する理由は何でしょうか。	月に一度のイベント開催のみであれば、後援を頂けるだけで十分です。しかし、私達が目指す新しいコミュニティはさいたま市を代表するような、“在るようで無かった繋がり”を持っていきつなげを創りだせる場所”です。さいたま市は人口増加、転入と全国でもトップの街のため、ハード面（建物や環境）は整備が進んでいますが、ソフト面（人との繋がり）では希薄になりがちです。市内でも特に高層マンションが多い南区にとっては、私達団体だけでなく行政に協働して頂くことにより、多くの市民に認知をしてもらうことができ、幅広い年齢層の架け橋になると確信しています。Happyマルシェは毎月継続して開催していることと、日常の延長であるため市民の活躍の機会を多く創造することができます。また、協働により行政が所有している土地を有効活用することができ、市民の交流の場を拡大していけると考えております。

○所管課への質問事項

ページ	質問内容	回答
3	【事業計画書 4この課題に関連した、団体のこれまでの取組や特性】 *この課題に関連して、団体が今までに取り組んできたこととして、毎回400～500人のマルシェを毎月開催しているとあります。すでに自立・発展している取り組みと同じものをマッチングファンドで行う意義を知りたいです。	南区の地域活性化を目的として開催されていて、住民の交流や活動の発表の場となっています。このような事業は、一過性の事業ではなく、定期的にそのような場や機会を提供していく必要があります。現在、400～500人来場していますが、財政的には厳しい運営となっています。また、今後も同数またそれ以上の来場者を獲得するためには、常に内容を見直し、充実化を図るとともに事業の拡大などが求められます。財政的な支援はもとより、区民、団体、企業、行政などが連携・協働を図ることにより、今後の内容の充実や事業の拡大につなげていくために、この事業をマッチングファンドにより行いたいと考えています。